

れいわ ねんど よっかいちししょうがくきんしょうがくせいぼしゅうようこう にほんごばん
令和7年度 四日市市奨学金奨学生募集要項 (やさしい日本語版)

もう こ ひと
1 申し込むことができる人

※ (1) から (6) に書いてあることが全部あてはまる人が申し込みできます。

- (1) 四日市市に住んでいる人か、四日市市に住んでいる人の子どもの、お金に困っていて、学校に通うことが難しい人。(外国籍の人は、永住者か永住者の配偶者などの在留資格を持つ人)
- (2) 令和7年度に学校教育法第1条に決められている高等学校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校、特別支援学校の高等部(専攻科含む)、大学(短期大学を含む)や専修学校(卒業まで2年以上の高等課程と専門課程に限る。)に進学する予定の人、または引き続き通っている人。
- (3) 家族全員の収入(給料など)の合計が405万円以下であること。
- (4) 生活保護(生業扶助)を受けていないこと。
- (5) これまでに四日市市奨学会の奨学金を使ったことがない人。ただし、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、専修学校高等課程や特別支援学校の高等部へ通っている時に四日市市奨学会の奨学金を使っていた人でも、大学などに進学するときだけは応募できます。
- (6) 下の2「受け取ることができる金額と人数」に書いてある区分と同じ区分で四日市市奨学金を使ったことがない人。

※四日市市奨学金は、日本学生支援機構など別の奨学金と一緒に受け取ることができます。

う と きんがく にんずう
2 受け取ることができる金額と人数

くぶん 区分	がっこうしゅべつ 学校種別	げつがくしょうがくきん 月額奨学金 【1/2給付・ 1/2貸与】	にゅうがくしたくきん 入学支度金 【給付】※	ぼしゅうにんずう 募集人数
こうとうがっこうとう 高等学校等	こうこう ちゅうとうきょういっくがっこう こうき 高校、中等教育学校(後期 課程)、高専(専攻科除く)、特別 支援学校の高等部(専攻科含む)	えん 12,000円	えん 40,000円	にん 25人
	せんしゅうがっこう こうとうかてい 専修学校(高等課程)	えん 12,000円	えん 40,000円	
だいがくとう 大学等	だいがく たんだい こうせん せんこうか 大学、短大、高専(専攻科)	えん 24,000円	えん 50,000円	にん 25人
	せんしゅうがっこう せんもんかてい 専修学校(専門課程)	えん 24,000円	えん 50,000円	

(給付:返さなくても良い(もらえる)お金。貸与:返さなければいけないお金。)

※ 入学支度金を受け取ることができるのは、令和7年度に入学する人だけです。また、入学支度金だけ受け取るとはできません。

もう こ
3 申し込みのしかた

(1) から (4) の書類を準備して申し込みしてください。

※別紙「願書記入時と応募書類を整える際の注意事項」をよく読んで準備してください。

※ (2) と (3) は、市役所市民課、各地区市民センター(中部地区市民センターではもらえません)や市民窓口サービスセンターでもらうことができます。

(1) 奨学生願書(決められた紙を使ってください)

(2) 住民票謄本 (「世帯主」「続柄」が書かれたものをもらってください。)

(家族全員のもの) (外国籍の人は、特記事項に在留資格が書かれているもの。)

(3) 本人と一緒に生活する人の令和6年度所得課税証明書(中学生以下で収入のない人を除く)

(4) 作文(決められた紙を使ってください)

(テーマ: 奨学金の支給を受けながら将来のために学びたいこと) 400字程度

※(2)は、願書で住民基本台帳の確認に同意があつて、四日市市の住民票であれば、いりません。

※申し込みのときに出した書類は、返すことができません。

4 申し込みができるとき

令和6年12月2日(月)から令和6年12月25日(水)午後5時まで

5 書類の出し方

「3 申し込みのしかた」の(1)から(4)の書類を準備して、いま通っている中学校の担当の先生に出してください。直接、四日市市教育委員会教育総務課へ持ってきたり、郵便で出したりすることもできます。

6 奨学生の決め方

- 募集人数は50人(高校生等25人、大学生等25人)です。決まったお金の範囲で奨学生を決めるので、申し込みをしても奨学金を受け取れない場合もあります。
- 奨学生を決めるときは、家族の収入だけではなく、家庭の様子(ひとり親家庭かどうか、親が面倒を見ている兄弟や姉妹がいるかなど)も含めて考えます。
- 奨学生になる人が決まったら、申し込みをした本人へ郵便でお知らせします。奨学生になれない人にもお知らせします。(2月終わり頃の予定)
- 奨学生になる人には、連帯保証人(奨学生本人が貸与分のお金を返せないときに、代わりに返す人)をひとり決めてもらいます。貸与分のお金を返し終わるまでの間、責任の持てる人であれば、お父さんやお母さんのほか、収入がある大人の親戚(おじさんやおばさん、おじいさんやおばあさんなど)、知り合いの人なども連帯保証人になることができます。

7 入学支度金、毎月の奨学金の受け取り方

入学支度金は、入学が決まった人から順番に、本人の銀行口座へ支払います(3月終わり頃)。

毎月の奨学金は、通う学校の最短修業期間(卒業するまでの一番短い間。例:高校なら3年。

留年したときは受け取れません)、年3回に分けて5月終わり頃、8月終わり頃、12月終わり頃に、

本人の銀行口座へ支払います。

8 毎月の奨学金の返し方

- 受け取った毎月の奨学金の貸与部分については、10年間に分けて返してもらいます。利息はかかりません。(例:令和8年3月に卒業する人は、令和9年度から令和18年度に分けて返します)
- 返す時の1月1日に四日市市に住んでいれば、その翌年度に返す金額を上限として免除することができます(四日市市に住民票があることが必要です)。
- 10年間に分けて返す金額は、四日市市が決めます。
- 奨学金を受け取るには、個人情報(住所や税金、貯金などの情報)を集めることへの同意が必要です。四日市市は貸与分のお金を返せないときに限って、奨学生本人、保護者、連帯保証人の個人情報を確認します。
- 返す金額は別表(次のページの表)のとおりです(入学した時から受け取った場合の例)。

と あ さき
問い合わせ先

よっかいちしすわちよう ぼん ごう
〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
よっかいちしきょういくいんかい きょういくそうむか ちよくつう
四日市市教育委員会 教育総務課 TEL354-8236 (直通)

べつびょう
(別表)

がっこうしゅべつ 学 校 種 別	しきゅうげつがく 支給月額	しきゅう 支給 期間	しきゅうそうがく 支給総額	へんかんばんがく うち返還額	ねんぶがく 年 賦 額 (1年で かえがく 返す額)	へんかんばん 返還 期間
こうこう ちゅうとうきょういくがっこう こうき 高校、中等教育学校(後期 かてい とくべつしえんがっこう こうとうぶ 課程)、特別支援学校の高等部 せんこうかふく せんしゅうがっこう (専攻科含む)、専修学校 こうとうかてい (高等課程)	12,000円	かげつ 36カ月	472,000円	216,000円	21,600円	ねん 10年
		かげつ 24カ月	328,000円	144,000円	14,400円	
こうとうせんもんがっこう せんこうかのぞ 高等専門学校(専攻科除く)	12,000円	かげつ 60カ月	760,000円	360,000円	36,000円	ねん 10年
		かげつ 48カ月	616,000円	288,000円	28,800円	ねん 10年
だいがく たんだい こうとうせんもんがっこう 大学、短大、高等専門学校 (せんこうか せんしゅうがっこう せんもん かてい 課程)	24,000円	かげつ 48カ月	1,202,000円	576,000円	57,600円	ねん 10年
		かげつ 36カ月	914,000円	432,000円	43,200円	
だいがく い か し か 大学(医科、歯科)	24,000円	かげつ 72カ月	1,778,000円	864,000円	86,400円	ねん 10年
		かげつ 60カ月	1,490,000円	720,000円	72,000円	ねん 10年

※この募集要項はホームページから印刷することができます。